

関市長 様

(申請者) 住 所

氏 名

電話番号

関市要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費助成金交付申請書

関市要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費助成金交付要綱第7条第1項の規定により、以下のとおり申請します。なお、市がこの申請に係る審査のために世帯の税務資料等について、各関係機関に調査し、照会し、又は閲覧することを承諾します。

対象者	氏 名			生年月日	年 月 日
	住 所	〒 電話番号		課税区分等	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 生活保護等
	該当区分	☐ 身体障害者手帳（呼吸器機能障害）所持者 ☐ 非常用電源装置等の使用を医師が証明する者 ※別記様式第2号を添付			
	在宅区分	☐ 在宅 ☐ 福祉施設等に入所中又は病院若しくは診療所に入院中で、自宅へ一時外出中 ※在宅以外の場合、施設等の名称（ ）			
	個別避難計画等	☐ 個別避難計画を策定済み ☐ 個別避難計画に代わるもの ※入所中又は入院中で自宅へ一時帰宅の場合に添付			
	使用中の医療機器	☐ 人口呼吸器 ☐ 酸素濃縮器 ☐ ネブライザー（吸入器） ☐ サクション（電気式たん吸引器） ☐ 持続注入ポンプ（栄養） ☐ その他（ ）			
世帯員の状況	氏 名	対象者との続柄	生年月日	課税区分等	
			年 月 日	課税・非課税・生活保護等	
			年 月 日	課税・非課税・生活保護等	
			年 月 日	課税・非課税・生活保護等	
			年 月 日	課税・非課税・生活保護等	
非常用電源等装置等の種目	☐ 正弦波インバーター発電機	障がい者等又は介助者が容易に使用可能なガソリン又はガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機のうち、定格出力が850VA以上のもの			いずれも、擬似正弦波（矩形波及び補正正弦波を含む。）の製品を除く。
	☐ ポータブル蓄電池	障がい者等又は介助者が容易に使用及び運搬可能な蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置のうち、定格出力が300W以上のもの			
	☐ DC/ACインバーター（カーインバーター）	障がい者等又は介助者が容易に使用可能な自動車用バッテリー等の直流電源（DC）を正弦波交流電源（AC）に変換する装置のうち、定格出力が300W以上のもの			

【添付書類】

- 1 非常用電源装置等の見積書

2 非常用電源装置等の詳細が確認できる書類

3 呼吸器機能障害の身体障害者手帳の交付を受けていない者にあつては、医師が作成した非常用電源装置等使用証明書（別記様式第2号）

4 個別避難計画を作成していない者であつて、個別避難計画に代わる書類であつて市長が適当と認めるもの（福祉施設等に入所し、又は病院若しくは診療所に入院しているものに限る。）
- 5 県助成金の対象となった非常用電源装置等を購入した日が分かる書類（過去に県助成金の交付を受けた者に限る。）

6 その他市長が必要と認める書類